

入居申込書は8月12日(月)～30日(金)に配付 市営住宅の入居者を募集します



市では、住宅に困っている所得の低い人のために、次のとおり市営住宅のあき家の入居者を募集します。なお、市営住宅入居申込みには、収入基準などの制限があります。

■募集住宅一覧表

場所	戸数	規格	住宅型式	浴室	浴槽	エレベーター	犬猫類
汐見町市営住宅	1戸	RC造4階建	2DK	無	無	無	不可
二田市営住宅	7戸	RC造5階建	2DK	無	無	無	不可
虫取市営住宅	3戸	RC造5階建	2DK	有/無	無	無	不可
助松市営住宅	1戸	RC造5階建	3DK	有	無	無	不可
助松福祉型市営住宅	1戸	RC造3階建	1K	有	有	有	不可

※汐見町市営住宅は同居等親族がある人、または単身者。二田、虫取、助松市営住宅は、同居等親族がある人が申し込み可
※助松福祉型市営住宅は、身体・知的・戦傷病者のいずれかの障がい単身者のみ申込み可
※浴室「有/無」…浴室スペースがある住棟と無い住棟があり、住棟を選択することはできません。浴室「有」・浴槽「無」の住宅は、浴槽・風呂釜などの設備の設置は入居者負担

①入居時は、月額8400円から2万3800円
②平成26年度以降は、入居者の収入に応じて、法令などの規定に基づき毎年度改定

1 家賃

②単身者は、一人で生活できる人で、次の(ア)から(コ)のいずれかに該当し、かつ、次の③～⑧のすべての条件を満たしている人

①同居または同居しようとする親族がある人は、次の③～⑧のすべての条件を満たしている人
※常時の介護が必要な人でも、居宅で常時の介護を受けることで自立した生活ができる人は申し込みすることができます。

(ア) 60歳以上の人(平成25年8月31日現在の満年齢。ただし、経過措置として昭和31年4月1日以前に生まれた人も含む)
(イ) 身体障がい者手帳の1級から4級までの交付を受けている人
(ウ) 精神障がい者保健福祉手帳の1級から4級までの交付を受けている人

③収入基準に適合する人
④現在、住宅に困っている人
⑤申し込みの本人が市内に現に居住し、かつ住民登録をしている人、または市内在勤の人



知っていますか？ 地域の暮らしを支える 「自治会」の活動

東日本大震災を経験した今、私たちは人との絆の大切さを考えるようになりました。その絆を育む身近な組織として自治会があります。本市でも自治会が地域の活動を行っています。

○安心・安全なまちづくり

災害時や犯罪から地域を守る

阪神淡路大震災では、倒壊した家屋から多くの人が救出されました。このように、災害発生時には地域住民による救出活動などが重要となります。

～防犯灯や見守り隊～

夜のまちを明るく照らす防犯灯。市内に約3500灯あります。ですが、そのほとんどが、地域の自治会によって設置・維持管理されています。また、自治会では登下校の子ども見守りや、年末の夜警活動など、地域の安全なまちづくりを担っています。

○地域の衛生活動

資源ゴミ無料回収を取りまとめ

自治会では、市内一斉清掃「みぜロ大作戦」に積極的に参加して地域の清掃活動を行つた

○地域情報の提供

回覧板や広報いづみおおつの配布などを通じて地域の情報を届けるのも自治会の役割です。特に、回覧板にはその地域に密着した情報が満載で住民にとつて重要なものとなっています。

その他にも地域の交流・親睦を図るイベントの開催なども多くの自治会で行われています。あなたの地域にある自治会のことを知つていただき、まだ自治会に入つていらないという人は、ぜひ加入を検討ください。

自治会加入については、お気軽に地域の自治会または人権市民協働課までご相談ください。

問合 人権市民協働課（市役所1階2番窓口）



自治会についてのお問い合わせは、地域の自治会か人権市民協働課へ！



雑がみなどの「有価物」を市民団体などが回収すると、回収量に応じた助成金があります。ただいま新規登録団体募集中！

始めませんか？集団回収

有価物集団回収とは？

自治会や子供会、老人会、集合住宅の管理組合などのグループで、回収の場所・日時をあらかじめ決めておき、家庭から出る資源ごみを再生資源回収業者に引き渡す自立的リサイクル活動のことです。

回収量に応じて市から助成金がもらえます

△回収基本金…資源1kgにつき7円
△回収参加金（20トン未満）…9,000円
△回収参加金（20トン以上）…1万5,000円

助成の対象となる回収品目は？

新聞・雑誌（菓子箱などの雑がみを含む）・段ボール・紙パック・古着類の5品目

例えば…

半期の回収量が2,400kgの団体の場合
△回収基本金…2,400kg×7円=1万6,800円
△回収参加金…9,000円

半期分として2万5,800円を市から助成！



市が処理するごみの処理経費の削減になります
地域でのコミュニケーションが深まります
リサイクル意識の向上につながります
地域の団体の活動経費となります

団体登録から助成金受取までの流れは？

- ①自治会などで約10世帯以上のグループを作る
- ②団体の代表者や会計などの役割分担を決めた後、回収品目や回収日、回収場所、回収業者を決定
- ③有価物集団回収実施団体として市に登録
- ④年に2回（9、3月）市に申請
- ⑤申請月の月末（原則）に助成金交付

粗大ごみはインターネットで申し込みが可能です。

URL <https://s-kantan.com/sodai-izumiotsu-u/>
問合 △料金、収集日などについて…粗大ごみ電話申込センター（☎0800・123・5300 携帯電話不可、携帯・IP電話☎0725・23・8522）△出し方など、粗大ごみ全般について…環境課（市役所2階21番窓口）



問合 まちづくり政策課建築住宅係（市役所2階23番窓口）

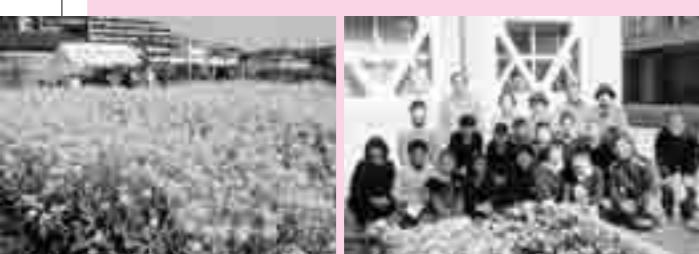
3 エコ・かいたくの会

エコ・かいたくの会は、道路予定地（南海中央線）を借用し開拓整地したものを私設の公園として花畠にしたのが始まりで、道路工事の開始に伴い、現在の森町2丁目の農地に活動拠点を移動しました。

春はナノハナ、レンゲ、夏はヒマワリ、秋はコスモス、冬はハボタンの育成を行っています。

花の開花時には、条東・上条保育所の園児たちや、福祉委員会の協力で、高齢者と園児との交流の場を作り、花摘みを楽しんでもらっています。こういった活動のおかげか、平成19年には「大阪府みどりの功労者」として表彰していただきました。

今後も12人の仲間とともに、地域の皆さんとの交流を大切に活動を進めてまいります。



エコ・かいたくの会が育てているナノハナ。敷地いっぱいに咲いています



条東小学校で子どもたちと花を通して交流を行っています

4 大津川に花と緑の会 (大阪府アドプト・リバー・大津川)

雑草が生い茂った大津川の堤防を開墾して花壇を作り始めたのは平成14年の春でした。大津川の河川敷公園は、散歩をしている人がたくさんいるので、ついでに四季折々の花を楽しんでもらえればいいだろうと考えて活動を始めました。

発足当初はいろんな花を持ち寄ってもらいましたが、夏冬の厳しい天候の他に雑草が多いこともあって、最近では、冬から春はパンジー、ノースポール、ビオラ、梅雨から夏場にはマリーゴールド、ポーチュラを毎年植えています。

また、春にはスイセン、マツバギクが花を咲かせ、6月前後にはヒマワリ、コスモスが自然に芽を出し、夏から秋に花を咲かせます。その他、カンナ、アガパンサスなど、市民の皆さんから提供していただいたものもあります。年中、草抜きと水やりで休む暇がありませんが、市内6町から参加している十数人のメンバーで頑張っています。



大津川河川敷公園ではたくさんの種類の花々が訪れる人を楽しませています

5 森町花づくり会

平成10年11月に町内の花の愛好者約20人で「森町花づくり会」を立ち上げ、翌年6月町内に150坪ほどの「森のみどり公園」が完成、それと同時に自主管理公園として活動を始めてから今年で15年、現在に至ります。第1水曜日、第3日曜日の午前8時30分から2時間程度活動しています。会では、毎年町内の希望者150人に紅白一対のハボタンをプレゼントしています。今年もその準備を進めています。

森のみどり公園では、第1・3花壇は花苗、第2花壇は球根と宿根草、第4花壇は、雑木林に樹木、低木と分けて植えており、第1・3花壇は季節ごとに新しい花を植え替えています。現在は5種類の花が300～400株植えられています。芝生は、草ひきと水やり、夏場は芝刈りを行っています。

今は一番緑が美しい時期です。子どもも会の夏祭り、朝のラジオ体操など、訪れる人の憩いの場所になってくれたらと願っています。

また、平成17年には、長野県で開かれた全国植樹祭に皇太子殿下、雅子妃殿下ご臨席のうえ国土交通大臣から「みどりの功労者団体」として感謝状をいただきました。毎日のボランティア活動で大阪代表に選ばれ大きな舞台に出席できたことは、会員全員誇りに思っています。



ハボタン配付の日は、早朝から行けます

6 池園町公園美化の会

池園町公園美化の会の活動は、平成20年12月に池園町公園の周囲にあった古タイヤを撤去した跡地を花壇として利用したのが始まりです。現在会員数は46人となり、活動の輪も大きく広がっています。

会発足後4年余りの間に、池園町公園の花壇づくり、柵づくり、草花の育成、低樹木の定植せん定、公園の整地、清掃の活動を行ってきました。今では公園の周囲を中心に四季折々の花が咲き、水たまりやごみのない美しい公園となり、散歩に来る人や子どもたちの遊び場としてにぎわっています。

公園の作業を中心にしながら、月1回会報の発行や研修会、新年会などを通じて会員相互の親睦を深めています。



きれいな花が咲いている池園町公園の花壇
(上)

△ まちの緑を育て、守っています！△

緑化ボランティア協議会のご紹介

見る人の心を和ませる花や木々などの緑。これらは、それぞれの地域の皆さんのが努力によりその美しい姿を保っています。本市で緑化活動を行っている団体から成る「緑化ボランティア協議会」の取り組みを紹介します。

組織図

緑化ボランティア協議会

- 東雲公園笑働の会
- 旭町花いっぱい運動の会
- エコ・かいたくの会
- 大津川に花と緑の会
- 森町花づくり会
- 池園町公園美化の会

協議会は、平成10年、20人ほどで結成した「森町花づくり会」が始まりでした。自分たちが住むまちの緑を自分たちの手で育て守ろうという動きは市内が広がり、各地域にこうした団体が増えていき、平成17年に各団体をとりまとめる形で「緑化ボランティア協議会」として組織化されました。

これからも市民の皆さんとともに活動の輪を広げ、緑ある美しいまちづくりを目指します。

緑化ボランティア協議会は、まちや公園などの緑化・美化活動に取り組む6つの市民団体から成る組織です。

紅白ハボタン苗の移植作業の講習を行います。
コスモス苗の持ち帰り用も準備しています。

日時 9月29日(日)午前9時～10時30分(雨天決行)

場所 東雲公園

募集人数 先着200組(市内在住、在勤の人)

※小学3年生以下は保護者(20歳以上)同伴

参加費 無料 駐車場 市役所駐車場(有料)

持物 軍手、お茶、帽子、タオル

申込 環境課へ電話(8月1日㈭～9月20日㈮)

問合 緑化ボランティア協議会(樽井090・2010・8859、吉田090・3623・2142)



東雲公園で親子植栽教室を行います！

① 緑化ボランティア協議会構成6団体の紹介

1 東雲公園笑働の会

東雲公園笑働の会では、東雲公園の園芸業者が撤退した後、公園で緑化ボランティア活動を行っています。平成15年に市内の緑化団体を対象に東雲公園の緑化活動に参加してくれる人を募集し、集まった37人で発足しました。

現在の定例活動としては、第4土曜日の午前中、花壇を中心に作業をし、年に4、5回花壇の植え替え作業を行っています。水やりは旭町、花苗選びは森町といったように作業を分担しています。

春は花壇が満開になり、5月にはピンクのマツバギクが見事に咲き揃い、1か月ほど楽しむことができます。



市役所に隣接する東雲公園。花壇を中心に色とりどりの花が咲いています

2 旭町花いっぱい運動の会

旭町自治会では、「旭町住民の親睦と相互扶助ならびに環境と美化」運動の趣旨のもと、アドプト・ロード旭町(旭町花いっぱい運動の会)を平成14年6月に設立しました。現在、40人の会員の皆さんに参加していただいています。

毎月第1日曜日を作業日と定めて、アルザ通り歩道の清掃、「タバコのポイ捨て禁止」の看板や吸い殻入れの設置などを行っています。また、サツキなど街路樹への水やりを随時行い、季節の花の植栽をするなどの活動をしています。



アルザ通りには、市の花であるサツキが咲き誇っています

水洗化への助成と貸付

公共下水道 市民の9割が使用可能に

市では、公共下水道の建設を進めています。公共下水道は、水質の汚濁や浸水の防止、トイレの水洗化など、私たちが快適な生活を送るために欠かせない施設です。



水洗化への助成と貸付
解説と協力をお願いします。皆さんのが理解と協力をお願いします。

問合
番窓口
下水道課 (市役所2階25)

■ 水洗化への助成金制度

下水道供用開始の公示日から、個人で水洗便所改造工事を行うまでの期間	金額
1年以内	5万円
2年以内	4万円
3年以内	3万円
3年経過以後	なし

市では、8月1日から新たに次の区域で公共下水道の利用ができるようになり、市民の皆さん約94%が、ご利用いただけることとなりました。

新たに公共下水道が利用できるようになつた地域

穴田、我孫子、池浦、板原町二丁目、板原町三丁目、板原町四丁目、曾根町一丁目、曾根町二丁目、豊中、豊中町一丁目、豊中町二丁目、東助松町一丁目、東豊中町一丁目、東豊中町三丁目、二田町一丁目、森町一丁目の各一部

市では、8月1日から新たに次の区域で公共下水道の利用ができるようになり、市民の皆さん約94%が、ご利用いただけることとなりました。

新たに公共下水道が利用できるようになつた地域

穴田、我孫子、池浦、板原町二丁目、板原町三丁目、板原町四丁目、曾根町一丁目、曾根町二丁目、豊中、豊中町一丁目、豊中町二丁目、東助松町一丁目、東豊中町一丁目、東豊中町三丁目、二田町一丁目、森町一丁目の各一部

市では、8月1日から新たに次の区域で公共下水道の利用ができるようになり、市民の皆さん約94%が、ご利用いただけることとなりました。

新たに公共下水道が利用できるようになつた地域

穴田、我孫子、池浦、板原町二

市では、個人で既設のくみ取り便所（し尿浄化槽による便所を含む）を水洗便所に改造する工事に対し、助成金および貸付金制度（上限60万円・無利子）を設けています。

下水道使用料は

水道料金と一緒に納付を

市では、個人で既設のくみ取り便所（し尿浄化槽による便所を含む）を水洗便所に改造する工事に対し、助成金および貸付金制度（上限60万円・無利子）を設けています。

水道料金と一緒に納付を

市では、個人で既設のくみ取り便所（し尿浄化槽による便所を含む）を水洗便所に改造する工事に対し、助成金および貸付金制度（上限60万円・無利子）を設けています。



■ 水道の普及状況

区分	H25.3.31現在
給水人口	7万6,729人
給水戸数	3万4,644戸
普及率	100%

収益的収支*

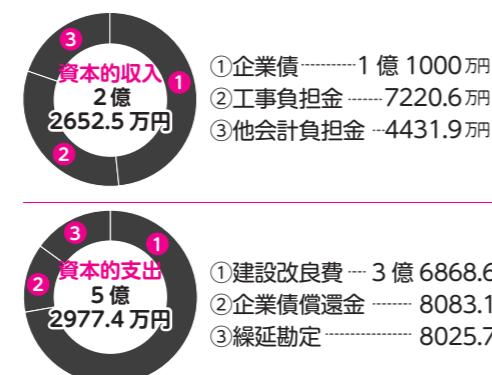
- ①水道料金 8億3472.3万円
- ②加入金 1597.1万円
- ③他会計補助金 397.2万円
- ④その他収益 1億522.5万円
- ①受水費 3億8481.1万円
- ②人件費 7327.6万円
- ③減価償却費 4億2642.7万円
- ④支払利息 4059.5万円
- ⑤請負工事費 1927万円
- ⑥委託料 8489.5万円
- ⑦修繕費 2199万円
- ⑧動力費 791.9万円
- ⑨その他費用 1億890.4万円

■ 配水量および有収水量など

区分	H24.4.1~9.30	H24.10.1~H25.3.31	H24年度合計
配水量	452万8,895m³	435万2,236m³	888万1,131m³
一日平均配水量	2万4,748m³	2万3,913m³	2万4,332m³
一日最大配水量	2万7,522m³	2万7,075m³	2万8,724m³
有収水量	426万4,744m³	415万9,163m³	842万3,937m³
有収率	94.2%	96.3%	94.8%

MEMO

※水道事業の予算・決算は「収益的収支」と「資本的収支」に分かれています。収益的収支は、水道事業を運営するための収支で、主な収入は水道料金などです。資本的収支は、水道施設の建設・整備のための収支で、主な収入は企業債（借入金）、支出は建設改良費などです。



限りある資源 水を大切にしましょう

■ 水道料金・下水道使用料の減免が適用される世帯

所得基準	適用世帯	水道料金	下水道使用料
市民税非課税世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭の医療証の交付を受けている世帯 ●身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人が属する世帯 ●精神障害者保健福祉手帳1・2級の交付を受けている人が属する世帯 ●療育手帳A・B 1の交付を受けている人が属する世帯 ●特別児童扶養手当受給世帯 ●高齢者世帯（世帯構成員全員が70歳以上） 	345円 (消費税を含む)	630円

※ただし生活保護受給世帯を除く

問合 ▷水道関係…水道課（市役所2階26番窓口）、下水道関係…下水道課（同25番窓口）

環境を守る、一歩進んだマイボトル利用

程度の時間は雑菌の繁殖を抑えられます。

次のような場合は、早く届け出してください。

△長期にわたって水道を使用しないとき

皆さんは普段の外出時、水分補給はどうしていますか？

水を使っていないのにメー

△引つ越ししてきたとき（転入居）

△使用者の名義が変わると

体の水分を適切に保つには、のどが渇いたと感じる前にこまめに水分を補給することが大切です。そこで、水筒などの容器を利用して水を持ち歩くことが有効になります。

水漏れのときはご連絡を

△メーターから屋内側の場合

△家の取り壊しなどで水道を廃止するとき

水漏れなど、ゴミを減らしこの環境保護に取り組んでみてはいかがでしょう。

△長期にわたって水道を使用しないとき

△用途や集合住宅扱いの使用戸数が変わると

マイボトルなどに水道水を入れて、お出かけ先で水分補給をするなど、ゴミを減らしこの環境保護に取り組んでみてはいかがでしょう。

△引つ越しするとき（転出・転入）

△宅地内での水道管や下水管の水管洗浄

水道課・下水道課が工事を施工する場合

△使用者の名義が変わると

△宅地内での水道管や下水管の水管洗浄

事前に「工事のお知らせ」を配布しています。

△家庭の量水器交換、測量調査などが必要な場合

△市職員が訪問するか、市長発行の証明書を所持した施工業者が行います。

不審に思われたときは

△市職員証か市長発行の証明書の提示を求めるか、水道課へ確認の電話をお願いします。

△クーリング・オフ制度など

水道料金の集金の委託を受けているかのように装って訪問し、「水道料金が滞納となっており、このままでは水道を止めざるを得ない」と説明し、現金を要求するケースが報告されています。水道課では、水道料金の訪問による集金は行っていません。ご注意ください。万が一、被害に遭われた場合は、警察へご相談ください。

△訪問販売にご注意を

△水道や下水道関係の訪問販売や電話による勧誘に関する問い合わせが市に多く寄せられています。次のようなことは、市では行いませんのでご注意ください。

水道料金の集金の委託を受けているかのように装って訪問し、「水道料金が滞納となっており、このままでは水道を止めざるを得ない」と説明し、現金を要求するケースが報告されています。水道課では、水道料金の訪問による集金は行っていません。ご注意ください。万が一、被害に遭われた場合は、警察へご相談ください。

△口座振替制度のご利用を

△工事は市指定給水装置工事業者で

水道の新設・改造（蛇口の交換は除く）は市指定給水装置工事業者以外は行えません。

△口座振替制度のご利用を

△工事は市指定給水装置工事業者で

水道料金などの納付は、便利で安全確実な口座振替制度をご利用ください。

△工事は市指定給水装置工事業者で

△工事は市指定給水装置工事業者で